高槻市不育症治療費助成事業申請書

令和 年 月 日

(あて先) 高槻市長

受給用件(住所、続柄)を住民基本台帳等により確認されることに同意し、次のとおり不育症治療費の助成を申請します。

	ふり	がな							昭和	平成				
申請者	氏	名					生年 月日		年	月	日生(歳)		
	住	所	∓	-				電話番	号		()		
配偶者等	1310	がな					生年月日	昭和 平	平成					
	氏	名							年	月	日生(歳)		
	住	所	□ 申請者と同じ □ 申請者と異なる(〒 -					電話番	号		())
申請金額				金							円	(上限30)万円)	
振込先口座(申請者名義)	金融村	幾関名					銀行金庫農協	支出張	店所名	店番	号【	1	本 店 支 店 出張所	
	預金	種別	普通 別 当座		ロ/ (カ [·]	座名第 ナで記	§人 2入)			•				
	□座番号								(左	詰記入)			

市記入構

受理日				
承認日	承認 · 不承認	年	月	日
受付	安満・	西部	· <u> </u>	郵送

受給者 番号	_
助成残額	円



申請書の記入にあたって

申請者について

- この申請書を利用して申請できるのは、原則、治療期間に高槻市に住所を有する方に限ります。
- 申請者は、夫婦のうち夫でも妻でも構いません。いずれかで申請し、配偶者等の欄も漏れなく記載してください。

申請金額について

• 1回の申請金額は、30万円が上限です。30万円未満の場合はその金額を、30万円以上の場合は300,000と数字で正確に記入してください。保険適用外の治療費が対象となりますので、文書作成料などは対象金額に含めることはできません。

振込口座について

- 助成金の振込口座は、申請者の口座に限ります。申請者以外の口座には振込みできません。
- ・ 金融機関名、支店・出張所名は、省略せずに正確に記入してください。 預金種別は該当のものに〇印を、口座名義人は正確に記入してください。
- 記載事項に不明瞭もしくは誤りがあった場合、振込みが遅れることがあります。間違いのないようにご記入ください。

申請に必要な書類について

- 申請に関しての詳しい説明は、「申請案内」をご覧ください。
- この助成金は、限られた公費予算からの支出を行うため、1 夫婦あたりの助成金額の上限が決められています。 記載内容は正確にお書きください。
- ・受診等証明書(様式第2号)は、医療機関の主治医等に記入してもらってください。文書作成手数料は医療機関規定の費用が必要です。無料で交付されるものではありません。
- 領収書は、原本を提出してください。原本が必要な方は、お申し出くだされば原本照合のうえお返しします。

申請方法・期限について

- ・ 治療終了後、すみやかに受診等証明書に治療を受けた医療機関で証明を受け、申請書及び必要書類をすべて添付し、 子ども保健課まで申請してください。(※簡易書留での郵送も可とします。)
- ・ 申請期限は、治療が終了した日(出産あるいは流産の判定日)から1年以内とします。

その他、ご不明な点は 子ども保健課 (TEL 072-648-3272) までお問い合わせください。